

初版作成日：2023/12/15

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称 マイコケアCaNZ HAP

製品番号 (SDS NO) : 61441

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：日本全薬工業株式会社

住所：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1 丁目 2 番 6 号 駿河台ビル 2F

担当部署：事業開発部

電話番号(緊急連絡先)：03-5282-2483

FAX：03-3295-0255

本製品に関するその他の情報については、別添資料をご参照ください。

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名) マイコケアCaNZ HAP
供給者の会社名称 東洋電化工業株式会社
住所 高知県高知市萩町二丁目2番25号
電話番号 088-834-4814

【推奨用途及び使用上の制限】

本製品は家畜用混合飼料として製造されております。
この目的以外に使用しないで下さい。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性： GHS分類該当なし

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入：気体)	区分に該当しない
急性毒性(吸入：蒸気)	分類できない
急性毒性(粉じん、ミスト)	分類できない
皮膚腐食性／皮膚刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2A
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	区分1A
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性)	区分3
水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素
絵表示又はシンボル

注意喚起語 危険
危険有害性情報
強い眼刺激
発がんのおそれ
水生生物に有害

注意書き

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
取扱い後は手をよく洗うこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。

【保管】

直射日光を避け、換気の良い屋内で湿気を避けて保管すること。
施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物／容器を都道府県、又は市町村の規則に従い廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学品名又は一般名：家畜用混合飼料

危険有害性成分：

化学名	含有量 (%)	CAS No.	官報公示整理番号
硫酸亜鉛	0.2	7446-19-7	(1)-542
結晶質シリカ(石英)	1未満	14808-60-7	(1)-548

「労働安全衛生法」の通知対象物質、「化学物質排出把握管理促進法」の第一種及び第二種指定化学物質、「毒物及び劇物取締法」の対象物質の成分のみ記載

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
眼にはいった場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、 医師の診察／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス
使ってはならない消火剤	情報なし

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	適切な保護具を着用する。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
封じ込め及び 浄化の方法及び機材	こぼれた物質を、密閉容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	保護具の使用
安全取扱い注意事項	使用前に取扱い説明書入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。 皮膚と接触しないこと。 飲み込まないこと。眼に入れないこと。
接触回避	酸類、アルカリ類、ハロゲンとの接触を避ける。
保管	
安全な保管条件	水濡れ・直射日光を避け、夏期は冷所保管する。
安全な容器包装材料	漏洩しない密閉容器

8. 暴露防止及び保護措置

保護具	
呼吸器用保護具	保護マスク
手の保護具	保護手袋
眼、顔面の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	保護衣

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	灰白色
臭い	若干の臭い
融点／凝固点	情報なし
沸点又は初留点及び 沸騰範囲	情報なし
可燃性	情報なし
爆発下限界及び 爆発上限界／可燃限界	情報なし
引火点	情報なし
自然発火点	情報なし
分解温度	情報なし
pH	情報なし
動粘性率	情報なし
溶解度	情報なし
n-オクタノール／ 水分係数	情報なし
蒸気圧	情報なし
密度及び／又は 相対密度	情報なし
相対ガス密度	情報なし
粒子特性	情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の手扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性	熱分解による亜硫酸ガス、硫黄酸化物、ヒューム、 リン酸化物、酸化カルシウム
避けるべき条件	日光、熱、湿気
混触危険物質	酸類、アルカリ類、ハロゲン
危険有害な分解生成物	亜硫酸ガス、硫黄酸化物、酸化亜鉛ヒューム、 リン酸化物、酸化カルシウム

1 1. 有害性情報

製品（混合物）の健康有害性情報

		分類区分	分類根拠
急性毒性	経口	分類できない	—
	経皮	分類できない	—
	吸入：気体	区分に該当しない	—
	吸入：蒸気	分類できない	—
	吸入：粉じん、ミスト	分類できない	—
皮膚腐食性/皮膚刺激性		分類できない	—
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分2A	区分2Aの成分を10%以上含有
感作性	呼吸器感作性	分類できない	—
	皮膚感作性	分類できない	—
生殖細胞変異原性		分類できない	—
発がん性		区分1A	区分1Aの結晶質シリカ(石英)を0.1%以上含有
生殖毒性		分類できない	—
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		分類できない	—
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		分類できない	—
誤えん有害性		分類できない	—

成分の健康有害性情報（通知義務対象成分）

	硫酸亜鉛	結晶質シリカ(石英)
急性毒性(経口)	区分4	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない	分類できない
急性毒性(吸入：気体)	区分に該当しない	区分に該当しない
急性毒性(吸入：蒸気)	区分に該当しない	区分に該当しない
急性毒性(吸入：粉じん、ミスト)	分類できない	分類できない
皮膚腐食性/皮膚刺激性	区分に該当しない	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1	分類できない
呼吸器感作性	分類できない	分類できない
皮膚感作性	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない	区分2
発がん性	分類できない	区分1A
生殖毒性	分類できない	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない	区分1(呼吸器、免疫系、腎臓)
誤えん有害性	分類できない	分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性	混合物としての情報なし
残留性・分解性	混合物としての情報なし
生体蓄積性	混合物としての情報なし
土壌中の移動性	混合物としての情報なし
オゾン層への有害性	混合物としての情報なし

製品（混合物）の水生環境有害性情報

	分類区分	分類根拠
水生環境有害性 短期(急性)	区分3	急性区分1の成分の区分情報を用いた加算法結果による
水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない	—

成分の水生環境有害性情報（通知義務対象成分）

	硫酸亜鉛	結晶質シリカ(石英)
水生環境有害性 短期(急性)	分類できない	区分に該当しない
水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない	分類できない

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
汚染容器及び包装	内容物を完全に除いた後処分する。 ヒト健康、安全及び環境に配慮し、空き容器／包装等をリサイクルすることが望ましい。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送規制	IMOの規制に従う。
航空輸送規制	ICAO/IATAの規制に従う。

国内規制

陸上輸送規制	毒物及び劇物取締法、消防法等に該当する場合は各法令に従う。
海上輸送規制	船舶安全法に従う。
航空輸送規制	航空法に従う。

15. 適用法令

当製品はカルシウム塩類、ビタミン、ミネラル等の混合物であり、通知義務対象成分の適用法令について表示する。

物質名	硫酸亜鉛	結晶質シリカ(石英)
化学式	$ZnSO_4 \cdot H_2O$	SiO_2
CASNo	7446-19-7	14808-60-7
官報公示整理番号	(1)-542	(1)-548
労働安全衛生法	対象外	通知対象物質
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第一種指定化学物質	対象外
毒物及び劇物取締法	劇物 ^{※1}	対象外
消防法	届け出物質	対象外
輸出貿易管理令 ^{※2}	対象外	対象外

※1: 各原体は劇物の対象であるが、当社製品はこれらを含む製剤に該当するため劇物の対象外

※2: 輸出貿易管理令については、リスト規制の規制物質のみを対象として表示

16. その他の情報

参考資料

GHS 分類結果データベース nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)
職場の安全サイト(厚生労働省)

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等を良く検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常的な取扱いを対象としており、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願いします。